

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 512225
- 2 案件名 宝塚市上下水道局新庁舎備品購入（水道料金収納窓口）
- 3 案件場所 宝塚市東洋町 地内
- 4 契約期間 契約日 から 令和5年（2023年）2月6日まで
- 5 契約相手方 住所： 神戸市兵庫区中道通3丁目2番10号
社名： （株）ドテヤマビジネス
- 6 指定理由 （根拠）
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

（指定理由）

令和5年2月に移転する新庁舎（第二庁舎）の水道料金窓口については、カウンターや入り口のドアパネル等も含めて備品購入し設置する必要があります。発注の際は、設置する窓口の間口に隙間等が生じないように、現地を確認のうえ発注する備品の規格を決定する必要がありますが、工事の都合上実際に現地調査ができたのが11月末であり、その後の規格決定から納期（別製のため4～5週間かかる）までの期間を考えると、早急に備品を発注する必要があります。

上記業者は既に発注済みの新庁舎備品について受注していることから現地調査も行い設置場所について把握しており、今回発注する備品についても納期までに納品することが可能であるため、新庁舎共用開始までに確実に設置できるよう、契約相手方として指名するものです。

- 7 問合わせ先 上下水道局経営管理部総務課 0797-73-3688